



### 房総リゾート 地域整備構想

## 六省庁に申請

### 三月末には承認へ

総合保養地域整備法(リゾート法)の指定にむけて、これまでの経緯や館山市をとり巻く現状は、先月号で大きくお知らせしましたが、引き続きリゾートに関連した、その後の動向や、具体的な計画などにふれ、いろいろな問題を探り出し、皆さんといっしょに考えてみましょう。

県は、先月二十三日、総合保  
養地域整備法に基づき、策定を  
進めてきた「房総リゾート地域  
整備構想」の承認申請を、国土  
庁など関係六省庁に提出しまし  
た。先月号でもお知らせしたと

### 海洋リゾートの形成

#### 開発計画を誘導・調整

の緑豊かな自然を抱える二十七  
市町村にまたがる、およそ十七  
万八千ヘクタールを対象に、本  
市域を含む十一の重点整備地区

が設定され、それぞれの地区ご  
とに、高質なリゾート地の形成  
をめざして研究が進められてい  
ます。  
館山市域でも、すでに地元や  
進出企業、関係市町村などによ  
る推進連絡協議会が設立され、  
リゾート整備の推進体制も固ま  
りつつあり、承認されれば、具  
体化にむけて、いよいよ動き出  
します。

市域をとり巻く重点整備地区  
の基本的な方針を「ウェルネス・  
ファミリー・リゾート」と位置  
づけ、心身ともに健康な状態で  
生活できる環境づくりに努め、  
貴重な自然を保全しながら、リ

### いま、リゾート

#### Q&Aその(2)

前回に引き続き、リゾート  
に関連した問題を探り出し、  
皆さんといっしょに考えてい  
きましょう。

問い 開発という名のもと  
に、自然が壊されたり、計画  
の一部分しか実現されないな

どという結果を招くことはあり  
ませんか。

答え 市は、国や県の指導を  
仰ぎながら、あくまでも計画さ  
れたものすべてが複合的に開発  
されるよう調整を図ります。特  
に、自然の保護には特段の配慮  
をしながら、地元関係者や民間  
企業との合意を得ながら、計画  
の進行を見守ってまいります。そ  
のため、快適で楽しく、安心し  
て暮らせる郷土をつくりあげる

ために、指導要綱の作成に手  
がけます。

そのひとつは、「南たてやま  
リンパーク計画」と呼ばれるも  
のです。西岬地区の加賀名、波  
左間、坂田、坂足、小沼地域の  
海域を含むおよそ二〇〇ヘクタ  
ールに、海と緑と多彩な眺望を  
演出するマリナーパークリゾート  
を形成しようとするものです。

問い 開発という名のもと  
に、自然が壊されたり、計画  
の一部分しか実現されないな

答え 個性豊かな街並みと、  
恵まれた自然環境の美観を基本  
理念に掲げ、新しい文化の創造  
のため、快適で楽しく、安心し  
て暮らせる郷土をつくりあげる

ために、指導要綱の作成に手  
がけます。

そのひとつは、「南たてやま  
リンパーク計画」と呼ばれるも  
のです。西岬地区の加賀名、波  
左間、坂田、坂足、小沼地域の  
海域を含むおよそ二〇〇ヘクタ  
ールに、海と緑と多彩な眺望を  
演出するマリナーパークリゾート  
を形成しようとするものです。

ています。

もうひとつの計画が、館山レ  
インボータウン計画です。館山  
地区の笠名、大賀と、西岬地区  
の香、塩見、浜田、早物、坂井  
地域のおよそ二四〇ヘクタール  
に、ほぼ同様の施設をつくり、  
主に長寿社会に対応したリゾー  
トをテーマとしています。

次には、館山市、白浜町、千  
倉町、丸山町にかかる地域に、  
豊かな自然を生かした、花々に  
囲まれたリゾート地の形成をめ  
ざす「南房フラワーパーク・リ  
ゾート構想」の内、市域部分に  
は「太陽海岸半砂浦計画」があ  
ります。大神宮・相浜地区の二  
四〇畝に、海と山を利用した総  
合スポーツ・リゾートをめざす

ものです。マリナー、ゴルフ場

のほか、野鳥観察舎、健康管理  
センター、宿泊施設などが計画  
されています。

以上が、現在申請中の構想に  
組み込まれた、主要な民間プロ  
ジェクトの内容です。承認後も  
これらの動向をとらえながら、  
順次お知らせします。

#### 小規模取引も監視

##### 千㎡以上に引下げ

これらの開発に伴って、懸念  
される問題のひとつに、地価高  
騰があげられますが、国土利用  
計画法では、地価の安定と合理  
的な土地利用を図るため、監視

体制を強化しています。  
これまでは、五千平方メートル  
以上の土地取引に対して、届け出  
の義務がありました。三月一日  
から、重点整備地区予定区域内  
に限り、千平方メートル以上の土地取  
引に引き下げ、小規模なもので  
も監視の目をひかれます。

域と、館山、北条、神戸地区の一  
部で、平成四年三月三十一日ま  
での期間、土地取引の契約をし  
ようとする六週間前までに、市  
都市計画課(☎二二二二二二)に  
線二八五)に届け出が必要です。  
事前確認を受ける場合は、直接  
県都市部土地対策課に提出して  
ください。

十八円となり、この差は百十八  
円、一か月分に換算すると五十  
九円になります。

#### し尿収集手数料

本市の一万余世帯のうち、  
くみ取り世帯はおよそ一万六百  
世帯です。一か月平均収集量は、  
一世帯百七十リットルです。現行  
の料金は千八百七十円ですが、  
改定後は千九百二十六円になり、  
この差は五十六円です。

#### 鳩山荘利用料金

鳩山荘の利用料金も改定の手  
定です。これまで、大人一泊二  
食トイレット(暖房費込み)部  
屋で、五千円が五千六百円に。  
そのほかの部屋も、それぞれ消  
費税分を上乗せする予定です。

#### 市営水道料金

市営水道に加入しているおよ  
そ九四〇〇の家庭が十三リットル  
水道管ですが、二か月間に使用  
する平均水量は三十二リットル  
です。

#### 三芳水道料金

三十二リットル使用の場合、基本料金を  
含め、これまでは三千七百六十  
円でしたが、改定後は三千八百  
七十二円になります。この差は  
百十二円で、一か月分にすれば  
五十六円です。

新規加入者分担金も改定する  
予定です。管の口径により違い  
ますが、一般家庭で使う十三リ

那古・船形地区と北条地区の  
一部に給水している三芳水道金  
業団の水道料金も改定を予定し、  
三月議会上程、審議をお願い  
することになっています。市水  
道と同様に想定してみますと、  
平均使用水量は二か月間で、三  
十リットルです。現行料金は三千  
九百四十円。改定後は四千五



「重点整備地区予定区域」監視区域

## 消費税分加算を上程

### 水道、鳩山荘料金、し尿手数料に3%

犬の登録と注射の日程

月日	時 間	会 場
4月10日(月)	9時30分~10時 10時15分~11時15分 11時30分~12時 13時30分~14時	館下青年館 柳塚公会堂 川名岡農業倉庫 川名浜青年館
4月11日(火)	9時30分~10時30分 10時45分~11時15分 11時30分~12時 13時30分~14時 14時15分~14時45分	那古地区公民館 那古農協倉庫 亀ヶ原八幡神社 正木下集会所 川崎八雲神社
4月12日(水)	9時30分~10時 10時15分~11時45分 13時~14時 14時15分~15時15分	市営温水プール 八幡青年館 北条海岸中村公園 神明町神明社
4月13日(木)	9時30分~10時30分 10時45分~11時15分 11時30分~12時 13時30分~14時30分	長須賀桑福寺 南町蛭子神社 高井消防詰所 六軒町諏訪神社
4月17日(月)	9時~10時 10時15分~11時15分 11時30分~12時 13時30分~15時	青柳青年館 真倉神明神社 岡沼農業倉庫 館山神社
4月18日(火)	9時30分~10時30分 10時45分~11時45分 13時~14時 14時15分~14時45分	宮城ブール 笠名井集会所 西の浜青年館
4月19日(水)	9時30分~10時 10時15分~10時45分 11時~11時30分 13時~13時30分 13時45分~14時15分	香精米所 西岬東地区公民館 波左間諏訪神社 洲崎神社 西岬西地区公民館
4月20日(木)	9時30分~10時 10時15分~10時45分 11時~11時30分 13時~13時30分 13時45分~14時15分 14時30分~15時	洲宮青年館 藤原集会所 佐野青年館 神戸地区公民館 小塚大師館 小富崎地区公民館
4月24日(月)	9時30分~10時 10時20分~10時50分 11時~11時30分 13時30分~14時	神余青年館 豊房地区公民館 南条八幡神社 畑青年館
4月25日(火)	9時30分~10時 10時15分~10時45分 11時~11時30分 13時~13時30分 13時45分~14時15分	安布里精米所 山本青年館 館野地区公民館 国分北集会所 腰越出荷所
4月26日(水)	9時30分~10時 10時15分~10時45分 11時~11時30分 13時~13時30分 13時45分~14時15分	広瀬積迦寺 田辺日枝神社 大井精米所 九重地区公民館 水岡北台集会所

### 国民年金保険料 月額八千円に

国民年金保険料が、四月から一か月八千円(付加保険料込み)では八千四百円)に引き上げられます。

払い込み期限は、毎月末。納付書を四月中旬に送りますので、忘れずに納期限内に納めてください。口座振替をしている人は、残高不足に注意してください。

国民年金保険料は、一年分をまとめて納付すると、割引に

### 犬の登録と注射

飼い犬の登録受け付けと、狂犬病予防注射を実施します。

生後九十一日以上の犬は、年度の四月末(元年度分は、四月二十八日)までに納めなければなりません。前納保険料は九万三千六百八十円(二千三百二十円割引)、付加保険料込みで九万八千三百六十円(二千四百四十円割引)です。

くわしくは、市民課年金係(☎二二一三二一一内線三〇二二)へお問い合わせください。

犬に異常があるときは、注射前に獣医にお申し出を。左の日程以外でも、獣医医院で予防注射が受けられます。登録は、注射済票を持って、市民課か環境生活課へどうぞ。



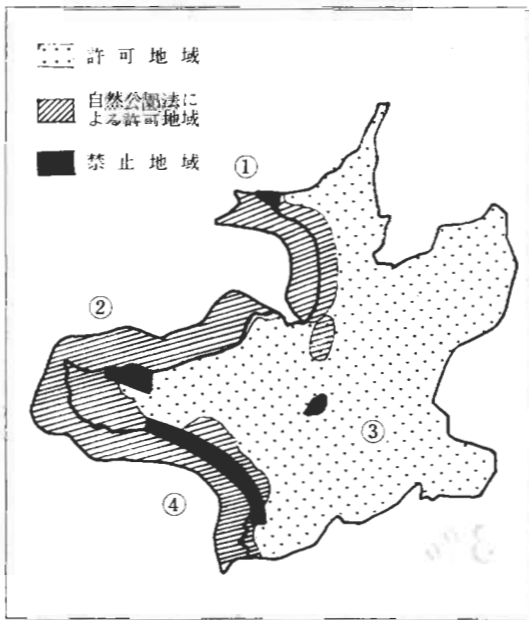
県の青年漁業士に  
**庄司 正さん**  
(川名754-2)

県の青年漁業士に、館山船形漁協所属の庄司正さん(川名七五四二、三十一歳)が認定されました。

この青年漁業士は、県が六十二年度に制度化したもので、漁業後継者の資質向上と意欲の高揚を図るため、地域において漁業に積極的に取り組んでいる優れた漁業青年を認定するものです。今年度選ばれた青年漁業士は、県内で十人。

青年漁業士に認定された庄司さんは、今後、地域漁業の振興と、漁業後継者の育成確保に活躍することが期待されます。

屋外広告物規制図



屋外広告物設置は申請を

ルール守って  
美しい街並みづくり

道路わきに乱立し、街の美観を損ねる立看板や、人々の通行を妨害し、交通事故の原因ともなりかねない広告塔…。これらの屋外広告物をなくし、美しい街並みをつくろうと、市は違法に設置されている屋外広告物の調査や指導を行っています。

はり紙や立看板、広告塔など、屋外に設置される屋外広告物(下表)には、県の屋外広告物条例や自然公園法などにより、次のような規制が設けられています。

**規制のあらまし**

●設置できない屋外広告物  
こわれやすいもの、交通の

屋外広告物の種類

- はり紙、はり札、立看板
- 電柱等を利用するもの
- のぼり、旗、幕、広告板
- 広告塔、アーチ
- アドバルーンなど

●設置できない物件  
橋、歩道橋、トンネル、分離帯、電柱、信号機、道路標識、消火栓、郵便ポスト、電話ボックス、送電用鉄塔、形象記念碑等は禁止物件とされ、屋外広告物を設置できません。

●許可地域  
市内全域が許可地域です。屋外広告物を設置する場合、原則として市の許可が必要です。許可をとるためには、種類に依り、定められている基準に適合しなければなりません。

このほか、自然公園法によ

屋外広告物も街並みの一部です



●禁止地域  
原則として、次の地域では屋外広告物を設置できません。

- ①国道一七号線のうち、船形一四一六番地(市境)から船形一三三三番地までの区間、並びにその山側五十メートル以内と海岸線まで。
- ②県道南安房公園線のうち、波左間五八番地の二から坂田六〇二番地の一までの区間、並びにその両側百メートル以内で道路から展望できる区域。
- ③県立館山運動公園と、その周辺五十メートル以内。
- ④伊戸一五八〇番地の四から大神宮一五九の一までの区間、並びにその両側百メートル以内で道路から展望できる区域。

まず、市役所へ  
ご相談ください

屋外広告物には、以上のような規制がありますので、設置をする場合には、まず、市役所建設課に相談し、必要があれば許可の申請をしてください。

設置した屋外広告は、管理・修理等をしっかりとし、美しく安全な状態に保ちましょう。破損、倒壊による事故が起こりかねない場合は、市で取りはずすよう指導します。

くわしいことは、建設課管理係(☎二二一三二一一内線二八一)までお問い合わせください。

市役所西側車庫へ。事前に環境生活課へも連絡を。

■飼えなくなった犬と猫を引き取ります。毎週月曜日(祝日を除く)午前9時30分から45分まで、印鑑を持って、

# 活動成果を発表

## サークル・フェスティバルで



浮書彫やデコパージュ、エアロビクス(写真)など、コミュニティセンターを利用してサークルが、活動成果の発表と親睦を兼ねて、今月四・五日の両日、サークル・フェスティバルを開催。会場のコミュニティセンターでは、各種のサークルが参加し、自慢の作品の展示や、実演を交じえての発表が行われました。

現在、コミュニティセンターで活動しているのは五十二サークル。昨年十月には、連絡調整などを目的に、サークル連絡会が結成されました。会場では、機関紙「ふれあい」創刊号も配布され、活気あふれるフェスティバルは、大勢の人々にぎわいました。



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。

あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。

# ふれあい育てて

## コミュニティ組織10周年に

「ふれあいの心が育てるまちづくり、をスローガンに、人々の交流と地域づくりをすすめてきたコミュニティ委員会が、結成10周年を迎えました。

これを記念して、先月18日、結成10周年記念大会を開催。コミュニティ活動の功労者への感謝状贈呈や、健康づくりを積極的に推進している館野地区コミュニティ委員会から事例発表がなされました。式典後には、「まちづくりの新しい波」と題する、東京都立大学の高橋勇悦教授の記念講演が行われ、地域づくりのヒントを得ようと、熱心に聴き入る姿が見受けられました。



## シナノミザクラ

氷雨の降りしきった昭和天皇の大喪の礼のあった翌日も雨だった。しかし、春はもうそこまで来ている。春はもうそこまですべての植物好きな天皇を見送るにはふさわしく思える。ミツマタが花開きはじめた。トサミズキとオウバイ、カンヒザクラ、ユキヤナギも、次々に花を見せはじめた。オオイヌ



フグリ、ナズナ、フキノトウ、タネツケバナ等の花をつづった雑草にかこまれて、シナノミザクラが満開だ。

この樹がわが家に居ついて、もう六十年近くになる。父が、千倉

れた。花はヒガンザクラより早く咲くので、燈火を点けましょ雪洞(ぼんぼり)にのころになると、桃の花の代わりに使ったこともある。サクランボ、あるいは中国名の桜桃をそのままオウトウと呼んでいるが、洋種のオウトウとは違う代物だ。洋種に比べると果実は小粒で、熟期も早いのが取りえで、生食できる。この種類は、中国江南地区の原産であろうといわれ、徳川期と明治初年にわが国に入り、現在、湘南・伊豆・房州に残っている。花は小ぶりだが早いことと、開花前の姿が特によいので、鑑賞用としても利用される。(T)

洗ひたるひとかたまりの桜桃が、しばらく水の冷たさ保つ

長沢美津

## 盤面で真剣勝負

### 囲碁・将棋大会で

先月二十六日、市中央公民館主催の第七回囲碁・将棋大会が行われました。囲碁の部には九地区十チーム、将棋には五地区八チームが参加し、地区対抗で対局。どのチームも強豪ぞろいだけに、盤面では真剣勝負が続きました。結果は次のとおり。

〔囲碁の部〕優勝〓富崎地区、準優勝〓館野地区、三位〓九重地区

〔将棋の部〕優勝〓北条地区A、準優勝〓館山地区A、三位〓館山地区B



## やったね! ストライク

### 第17回ママさんコロガシしよう

「ストライク」と、元気を歓声と拍手にわくのは、「ママさんコロガシしよう大会」という名で親しまれている、市婦人スポーツクラブ主催のボウリング大会です。今月五日、市内のボウリング場で行われた同大会には、七十二人のママさんボウラーが参加し、日ごろの腕を競い合いました。結果は次のとおり。

優勝〓船形A、準優勝〓八幡B、三位〓船形C、ハイゲーム賞〓橋上頼子さん(船形C)

## 不用品情報コーナー

市は、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、欲しいなどの情報をお寄せください。このコーナーへのお問い合わせは、商工観光課消費生活係(☎二二二二一三二一)内線二九二二へどうぞ。

## 国民健康保険税 第六期

納期限は三月三十一日

## 手話サークル

耳や口が不自由な人と一緒に手話を学ぶサークルです。毎月第二日曜、第二土曜の午後一時三十分からと第四日曜の午後六時三十分から。コミュニティセンターで。希望者は会場へ。くわしくは、社会福祉協議会(☎二二二二五〇六八)まで。

希望します  
大人用自転車〓一万円以下  
子供用二段ベッド  
子供用学習机  
本箱  
電気オルガン  
読みます

総合検診の申し込みを開始します。成人病やガンなどは、定期的な検診を受け、早期発見・早期治療に努めれば、ほとんど治すことができます。「自分の健康は、自分で守り・つくる」ため、総合検診をきっかけに、年一回は検診を受けるよう心がけましょう。

検診の日程は下表のとおり。受け付け時間は、各会場ともに午前七時から九時まで。昨年と会場が異なる地区がありますので、注意してください。目安として対象地区を分けましたが(北条・神戸地区の一部は他地区の会場で、つぎのよい会場へ)

自分の健康は自分で守ろう

総合検診を実施

申し込みはかいらんで

総合検診日程表 (受付は、午前7時から9時まで)

地区	月日	会場	対象地区
西岬	5・9(火)	西岬市民体育館	香、塩見、浜田、早物、見物加賀、波左間
	10(水)	西岬市民体育館	坂田、洲崎、西川名、伊戸、根本、坂足、小沼、坂井
船形	11(木)	船形小体育館	堂の1・2・3、東、仲宿、西根岸
	12(金)	船形小体育館	川名、川名岡、大塚、柳塚
館山	16(火)	市民体育館(二中)	新井1・2・3、下町、仲町、浜新宿長-3、長-4、長-5、長-6
	17(水)	館山小体育館	大賀、笠名、宮城、楠見
	18(木)	館山小体育館	上町、青柳、西原、岡沼、柏崎
	19(金)	館山小体育館	上須賀、真倉、西の浜
那古	23(火)	那古小体育館	東藤、宿、寺赤、浜、大芝、辻芝崎
	24(水)	那古小体育館	川崎、正木上・下・向・岡、西郷、亀ヶ原、小原
九重	25(木)	九重小体育館	九重全地区
富崎	26(金)	富崎小体育館	富崎全地区、香取
神戸	30(火)	神戸小体育館	藤原、谷藤原、洲宮、茂名、布沼、佐野
	31(水)	神戸小体育館	中郷、西町、川城、上郷、中里、松岡、竜岡、蒲生、犬石
豊房	6・1(木)	豊房小体育館	東長田、西長田、出野尾、岡田大戸、南条、飯沼、古茂口
	2(金)	豊房小体育館	山萩、作名、畑、神余
北条	6(火)	市民センター	神明町、三軒町、鶴ヶ谷、新鶴渚、6-1
	7(水)	市民センター	湊、高井、上野原
	8(木)	市民センター	八幡、長-1、長-7
	9(金)	市民センター	6-2、6-3、6-4、6-5、6-6、6-7、海岸、長-2
	15(木)	コミュニティセンター	南町、新宿、長-8
館野	13(火)	東市民運動場	大綱、安布里、山本1・2・3
	14(水)	東市民運動場	国分南・中・北、稲、腰越、広瀬

■早期発見、早期治療で、医療費の節約に努めましょう。

保健のページ



このページの  
お問い合わせは  
保健センターへ(コミュニティセンター2階、番23-3113)

小児マヒワクチン

2回飲んで免疫に

小児マヒ予防のための生ワクチンです。下の日程表を見て、つぎのよい会場を受けてください。この生ワクチンは、生後三か月から四十八か月までの間に六週間以上の間隔で、二回飲みます。両方飲んで初めて免疫がつかますので、必ず二回ずつしてください。二回目の日程は四月号でお知らせします。

対象/生後三か月から四十八か月までの子。なるべく十八か月までにすませてください。

注意/服用前後三十分くらいは飲食を避けてください。問診票は、記入もれのないように。筆記用具と母子手帳をお忘れなく。当日は、体温をはかっています。

保健センターに車で来た人は、指定の駐車場に、自転車でも来た人は自転車小屋をご利用ください。玄関前には駐車できません。

小児マヒワクチン(1回め)

接種会場	月日	実施時間
神戸地区公民館	4月3日(月)	10時 ~10時30分
富崎地区公民館	4月3日(月)	10時40分~11時
西岬東地区公民館	4月3日(月)	14時 ~14時20分
豊房地区公民館	4月3日(月)	14時40分~15時
那古地区公民館	4月4日(火)	10時 ~10時30分
船形地区公民館	4月4日(火)	10時40分~11時
館山地区公民館	4月4日(火)	14時 ~14時30分
九重地区公民館	4月5日(水)	10時 ~10時20分
館野地区公民館	4月5日(水)	10時30分~11時
保健センター	4月5日(水)	14時 ~14時30分

万歩計をどうぞ

歩くことは、足の筋肉ばかりでなく、腕や腰、さらには全身の筋肉を働かせることになり、体の老化を防ぎ、成人病の予防にもなります。一日一万歩歩けば、一日に必要な運動量を満たします。万歩計をつけて、歩く運動量を測ってみませんか。

市の国民健康保険で、市民のみなさんに、無料で万歩計を貸し出しています。希望者は印鑑を持って、市民課国保係(番22-21311-2内線366)へどうぞ。

夜間の急病診療

申請書は、区長、町内会長さんを通じて、三月十五日付けかいらんで回します。

料金/当日会場で徴収します。一般の人七百円(一般検査百円、肺ガン検査百円、胃部検査五百円)。精密検査八百円(心電図、眼底検査、喀痰検査)。

※ただし、次の人は無料です。  
(1)老人保健法による健康手帳(医療受給者証)所持者、(2)市民税非課税世帯の人、(3)生活保護受給者

これらの検査の結果、精密検査を要すると判断された人は、眼底検査、心電図等を受けます。所要時間/正常な人は、一時五分、異常な人は、一時五分から十分程度です。精密検査を受けていただきます。

夜間の急病は、夜間急病診療所(医師会病院内、番22-2117)で診察します。土・日曜も祝日も、毎夜七時から十時まで。軽症患者が対象です。救急車を呼ぶ必要はありません。救急料と現金をお持ちください。

3種混合の接種  
春1回めの日程

百日ぜき、ジフテリヤ、破傷風の三種混合予防接種を行います。該当者は、下の日程表を見て、つぎのよい会場へどうぞ。

該当者/1期は生後24か月から48か月までの手で、3回受けて初回免疫になります。2期追加接種は、1期を受けた後、1年から1年半の間に1回必要です。年齢は66か月まで受けられます。

注意/料金は無料。体温をはかってくるください。37度以上は受けられません。母子手帳と筆記用具をお忘れなく。母子手帳がないと受けられません。

三種混合予防接種(春1回め)

実施場所	月日	実施時間
神戸地区公民館	4月6日(木)	10時 ~10時30分
富崎地区公民館	4月6日(木)	10時40分~11時
西岬東地区公民館	4月6日(木)	14時 ~14時20分
豊房地区公民館	4月6日(木)	14時40分~15時
那古地区公民館	4月7日(金)	10時 ~10時30分
船形地区公民館	4月7日(金)	10時40分~11時
館山地区公民館	4月7日(金)	14時 ~14時30分
九重地区公民館	4月10日(月)	10時 ~10時20分
館野地区公民館	4月10日(月)	10時30分~11時
保健センター	4月10日(月)	14時 ~14時30分